

新型コロナウイルス（COVID-19）感染拡大に関する対応策および、緊急事態宣言発令期間の対応について

2020年4月8日

御客様 各位

平素は、ご愛顧いただき誠にありがとうございます。

早速ではございますが、現在弊社では新型コロナウイルス感染症の抑止・拡大を防ぐため、車通勤・時差出勤・在宅勤務等を活用し、感染拡大防止に努めております。

情勢も刻々と変化している状況下で、この度4月7日(火)に政府が緊急事態宣言の発令を実施し、各自治体が措置を要請している現在、弊社の方針と対策を以下の通り講じましたので下記のとおりご報告させていただきます。

皆様には、ご不便とご迷惑をお掛けする事もあるかと存じますが、何卒ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

◇弊社における感染防止への取り組み

弊社従業員は3密（密集・密閉・密接）に該当する公共交通機関の利用を禁止するとともに原則として在宅勤務及び車通勤にて業務にあたる事と致します。

さらに、感染予防対策（全員マスク及び手袋の着用や手指のアルコール消毒）を実施しての勤務とさせていただきます。

また、多人数による打ち合わせやイベントも当面自粛させていただきますので、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご寛容頂けますようお願い申し上げます。

◇緊急事態宣言発令期間の対応

原則、多人数での打ち合わせ・イベントなどの業務は当面自粛させていただきます。

施工現場については、お客様・協力業者様・弊社との三者合意のうえで施工の停止か稼働かの判断をさせていただきます。稼働する場合は、感染拡大を防ぐため、閉め切りでの作業は厳禁として常時換気を行い、マスクと手袋の着用、消毒を行い、その他の感染防止対策も最大限講じた上で、状況を確認しながら慎重に行います。

期間は原則、政府による緊急事態宣言発令期間に準じます。

引き続き、御客様・関係各社の皆様および弊社従業員・ご家族の安全確保への配慮を徹底し、政府の方針に基づき感染拡大防止に努めてまいります。

株式会社大忠建設
代表取締役 大西 順子